

# 令和元年度事業計画書

1. 我が国経済は、デフレ脱却に向けた経済・財政運営により雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外経済の動向や10月の消費税引上げの影響など、先行きには不確実なものがある。

令和元年度の建設投資見通しに関しては、一般会計に係る政府建設投資は前年度比 6.5%の増となり、民間を含めた全体では前年度比 2.1%増の 57 兆円と予測されている。

国の令和元年度当初予算は、平成 30 年 12 月の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」関連事業費が既存の公共投資予算に上乘せされる形で計上され、公共事業関係費は前年度比 15.6%増、6 兆 9,099 億円が確保された。

新潟県の令和元年度予算についても、一段加速した防災・減災対策を推進することとされ、投資的経費の総額は、平成 21 年度以来 10 年ぶりに 2 千億円の大台を超え、前年度比 12.4%増、2,142 億円となった。

建設産業界においては、品確法「運用指針」の発注現場への浸透、公共工事設計労務単価の 7 年連続の引き上げなど、企業が適正な利益を得て、経営基盤の安定に向けた受注環境が整いつつあるが、一方で、首都圏と地方との事業量の格差拡大が続くとともに、県内においても地域により受注状況に偏りが見られる現状にある。

こうした中、本年 4 月から「働き方改革」関連法が施行されたことを踏まえ、若者にとって魅力ある職場環境づくりを図るための賃金制度の見直し等の課題認識と、完全週休 2 日制を最終目標とした取組を進めるとともに、発注・施工の平準化や ICT 活用等による「生産性向上」を推進し、人材・資機材を適正かつ効率的に活用することにより、企業経営の安定を図っていく必要がある。「働き方改革」と「生産性向上」を両輪として、若者から職業として選択してもらえる、豊かな生活を享受できる建設産業づくりに取り組んでいく。

今後も引き続き、地域社会を支える建設業の社会的使命を果たしていくため、ストック効果の大きい社会資本整備の着実な推進と、適正な利益を確保できる入札・契約制度の確立に向けて、積極的な事業活動を展開する。

## ○令和元年度建設投資見通し (一財)建設経済研究所 (平成 31 年 4 月 24 日発表)

・総額……	57 兆 9,100 億円 (+2.1%)	政府建設投資…	24 兆 4,400 億円 (+6.5%)
		民間住宅投資…	16 兆円 (-0.9%)
		民間非住宅建設投資…	17 兆 4,700 億円 (-1.0%)

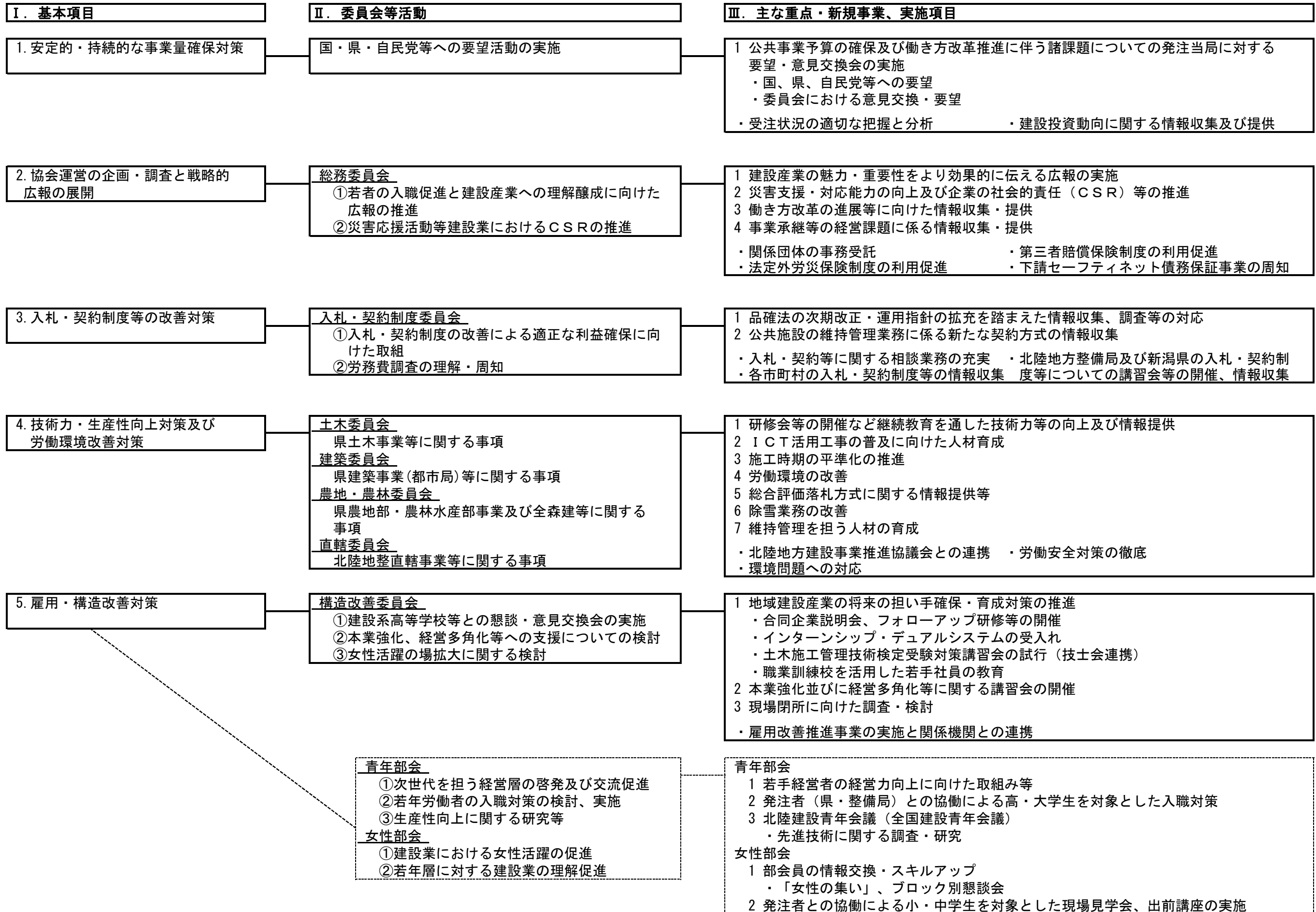
## ○令和元年度公共事業関係予算

・国の公共事業関係費……	6 兆 9,099 億円 (+15.6%)
・新潟県(投資的経費)……	2,142 億円 (+12.4%)
○普通建設事業………	2,056 億円 (+14.6%)
①一般公共+交付金事業	1,086 億円 (+18.9%)
②単独事業(交付金事業・受託を除く)	423 億円 (+ 8.1%)
※県単公共事業	194 億円 (+ 5.2%)
○災害復旧事業	87 億円 (-22.2%)

2. 具体的な目標は、「健全な発展のための経営基盤の強化」と「担い手の確保・育成」を二本の柱に、主な取組みとして「発注当局に対する要望・意見交換会の実施」「働き方改革の進展に向けた情報収集・提供」「品確法「運用指針」への発注者の取り組み状況に関する情報収集と提供」「研修会等の開催など継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供」「地域建設産業の将来の担い手確保、育成対策の推進」「現場閉所に向けた調査・検討」等を積極的に推進する。
  
3. 自然災害が頻発する本県において不可欠な「地域の守り手」としての建設業を維持しつつ、喫緊の課題である担い手の確保・育成を図るためには、会員企業が公共事業から適正な利益を得て経営基盤の強化につながる必要があることが必要であり、県内公共事業予算の確保及び施工の平準化など安定的な受注について、あらゆる機会を捉えて要望する。  
また、今後改正が見込まれる品確法の「運用指針」を踏まえた情報収集・調査等を行い、更なる受注環境の改善に向けて、国や県等の入札・契約制度等に対する会員企業の意見・要望を取りまとめ、発注者への要望等に積極的に取り組む。改善への取組が遅れている市町村に対し、国・県等による指導の強化を要請する。あわせて、引き続き安定的・継続的な除雪体制が維持できるように制度改善を関係機関等へ要望する。
  
4. 本年4月に働き方改革関連法が施行され、建設業については5年間の猶予期間があるものの時間外労働の上限規制が導入されるとともに、本年4月から本格運用された特定技能外国人の受入れなど、働き方改革進展に伴う労働環境をめぐる新たな動向など、業界の環境変化に対応する情報を収集し、会員企業が適切に対応できるよう努める。また、引き続き、魅力ある産業の実現のため、完全週休2日制を最終目標とした現場閉所などの取組を進めるとともに、職業訓練校を活用した新規入職者等の基礎訓練を始めとする担い手確保・育成対策を推進する。
  
5. コンプライアンスの徹底を図るための勉強会を開催するとともに、各支部における建設産業広報活動及び建設産業の魅力・重要性を伝える広報の実施などを通して、建設産業の社会的な信頼の獲得に向けた活動に取り組む。
  
6. ICTによる新技術への対応等、各種研修による技術力の向上、技能・技術の承継に取り組むとともに、協会運営の一層の効率化並びに経費の節減に努め、地域を守る建設業としての会員企業の安定的な事業継続に資するよう、協会活動を一層推進する。

# 令和元年度事業計画の概要

[目標] ◇健全な発展のための経営基盤の強化 ◇担い手の確保・育成



## I. 基本項目

1. 安定的・持続的な事業量確保対策
2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開
3. 入札・契約制度等の改善対策
4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策
5. 雇用・構造改善対策

## II. 主な新規・重点事業

### 1. 公共事業予算の確保及び働き方改革推進に伴う諸課題についての発注当局に対する要望・意見交換会の実施

平成30年12月、政府において「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が決定され、当面、当該緊急対策に係る予算を含め、所要の予算が確保される見通しであるが、緊急対策後にあっても、国土強靱化や社会資本整備に向けた長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資が行われるよう要望活動を行っていく。また、働き方改革推進に伴う時間外労働規制等の諸課題について、会員企業の意見・要望を取りまとめ、関係機関に対する要望・意見交換を実施する。

また、関連情報の収集機能を高め、国への要望機会を拡充するため、全国建設業協会の関東甲信越ブロックに加え、新たに北陸ブロックの会議に参画する。

### 2. 建設産業の魅力・重要性をより効果的に伝える広報の実施

担い手不足や女性の活躍推進など新たな課題を踏まえ、平成28年度から対象を若年者に絞り、建設業の魅力伝える動画広告の制作・ネット配信を行ってきたが、引き続き、建設産業の魅力・重要性をより効果的に発信する広報や多様なメディア媒体の活用について検討・試行する。

### 3. 災害支援・対応能力の向上及び企業の社会的責任（CSR）等の推進

当会ではこれまで、自然災害等が発生する都度、国・県との災害協定に基づき全力を挙げて復旧・復興等災害対応を行ってきたところであり、引き続き地域の安全・安心を確保する建設業としての社会的使命をこれからも果たしていくため、災害支援・対応能力の一層の向上に努める。

また、法令遵守、地域社会への貢献、環境問題への対応など、建設業が果たすべき役割とその重要性を再認識するため、引き続き、CSR等に関する勉強会を開催するとともに、幅広い情報収集・提供を行う。

#### 4. 働き方改革の進展等に向けた情報収集・提供

本年4月に働き方改革関連法が施行され、建設業については5年間の猶予期間があるものの時間外労働の上限規制の導入を控えていることから、働き方改革の運用状況について情報収集を行い、会員企業へ情報提供するとともに、必要に応じて各委員会等で検討を行う。また、本年4月から開始された特定技能外国人の受入れについて、運用・受入実態等についての情報収集に努め、適宜会員企業へ情報提供する。

#### 5. 事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供

建設業の経営者の高齢化が進み、後継者問題が経営上の課題として高まっていることから、円滑な事業承継に係る法令改正の動向について情報収集に努め、会員企業へ情報提供する。

#### 6. 品確法の次期改正・運用指針の拡充を踏まえた情報収集、調査等の対応

品確法の「運用指針」については、発注者の適用状況に一定の改善が見られるものの、未だ不十分な状況にあることから、引き続き、発注者に対して運用指針の遵守を要請する。

また、今後見込まれる品確法の改正やそれに伴う「運用指針」の見直しについて情報収集し、全国建設業協会との連携による調査の実施など必要な対応とともに会員企業へ情報提供する。

#### 7. 公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集

公共施設の老朽化が急速に進む中で、効率的な維持管理体制の構築が重要な課題となっており、県内においても、三条市における道路等の包括的維持管理業務委託の試行拡大や新潟市の橋梁維持管理における実験的な取組等が進められている。引き続き、公共施設の維持管理・補修に関する新たな契約方式等の動向について情報収集を行い、会員企業に情報提供する。

#### 8. 研修会等の開催など継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供

無事故で品質の良い施設等の建設を目指して、各々の現場に適した技術で施工や安全管理を行っている会員企業の更なる技術力向上のため、各種講習会の開催等、支援に努める。

なお、総合評価方式において、継続教育が評価項目となっていることから、認定プログラムの対象となる講習会を積極的に開催するとともに、発注者や他団体が開催する認定プログラム対象の講習会の案内等、情報提供に努める。

## 9. ICT活用工事の普及に向けた人材育成

ICT活用工事については、国・県等における発注件数の増加及び対象工種の拡大が見込まれることから、情報収集・提供を行うとともに、関係団体が開催する各種講習会等を紹介・案内するとともに、会員ニーズを把握し、講習会等を企画・実施し、人材育成に努める。

また、ICT活用工事普及にあたっての課題等を分析し、発注者と意見交換を行う。

## 10. 施工時期の平準化の推進

施工時期の平準化については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により事業量が増大することを踏まえ、国・県の取り組み状況を注視していくとともに、課題等を分析し、発注者と意見交換を行う。

また、市町村への拡大に向けて、国・県による指導等を引き続き要望する。

## 11. 労働環境の改善

働き方改革の推進を踏まえ、労働環境の改善に向けて、休日の確保及び長時間労働の抑制等について総合的に検討する。

また、引き続き、工事現場に設置する改良型快適トイレの普及に向けた検討を行う。

## 12. 総合評価落札方式に関する情報提供等

新潟県の総合評価落札方式については、当協会との意見交換会等を通じて徐々に改善されてきたところである。引き続き、今年度の制度改正について会員企業への周知を図るとともに、制度改正後における課題について会員企業の意見・要望等の把握に努め、県に対して更なる改善提案を行う。

## 13. 除雪業務の改善

地域における安定的・継続的な除雪体制の維持を図るため、引き続き、新潟県の除雪事業委託制度について、固定費や基本待機料等について制度改善を要望する。また、労働基準法の改正による新たな時間外労働規制への対応について、災害時に準じた取扱等、県内全域で除雪事業が安定的に維持できるよう関係機関に働きかけてゆく。

## 14. 維持管理を担う人材の育成

高度成長期に建設した膨大な量の公共施設の老朽化が進行する中で、橋梁点検等の維持管理業務を円滑に実施できる体制づくり、技術者育成が喫緊の課題となっている。引き続き、産・官・学が連携した組織である「インフラ再生技術者育成新潟地域協議会」に参画して、関係機関との協力のもと技術者育成に取り組む。

## 15. 地域建設産業の将来の担い手確保、育成対策の推進

建設産業は、技術者・技能者の能力が十分発揮されることによって、優れた成果品が得られる「ものづくり産業」であり、それを担う「人」づくりが産業発展の基本的課題である。社会資本整備の重要性やその使命等に対する理解を深めるための「小学生の現場見学会」に加え、「中学生への出前講座」を実施する。また、インターンシップ・デュアルシステム等の積極的な受入れとともに、会員企業の新規入職者等に対する基礎的な教育訓練など県や各種団体の人材確保・育成制度の積極的活用、さらに、技術・技能の承継への取組みなど、建設産業の将来を担う人材の確保・育成の強化に取り組む。

## 16. 本業強化並びに経営多角化等に関する講習会の開催

会員企業の本業強化や経営多角化への取組みに関して一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、各種支援事業等の情報を会員企業に周知する。

## 17. 現場閉所に向けた調査・検討

働き方改革を推進するため、日曜日に加え第2・第4土曜日の現場閉所に向けて、会員の取り組み状況を踏まえ、発注当局との意見交換において、工期の設定や必要経費の計上について改善を要望するとともに、完全週休2日制の実現に向けた取組を総合的に検討する。

### Ⅲ. 各委員会活動の目標

委員会	テーマ	内 容	期 限
1. 総務委員会	①若者の入職促進と建設産業への理解醸成に向けた広報の推進（継続）	① 若年者の入職促進を目的として、建設業の活動をより理解してもらうための効果的な広報、また、若年層はもとより、より多数の方に見てもらえる発信媒体の活用について検討し、実施する。	・令和2年3月
	②災害応援活動等建設業におけるCSRの推進（継続）	② 地域の安全・安心を確保する建設業としての責務を果たしていくための災害支援・対応能力の向上とともに、法令遵守、地域社会への貢献、環境問題への対応など、地域社会に貢献するCSR活動を推進する。	・令和2年3月
2. 入札・契約制度委員会	①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組（継続）	① 受注工事における適正利益の確保に向け、今後予想される品確法改正やそれに伴う「運用指針」見直しに関する情報収集等の必要な対応に取り組むとともに、入札・契約制度の更なる改善に向けて会員企業の意見・要望等を取りまとめ、発注者に対して要望する。	・令和元年12月
	②労務費調査の理解・周知（継続）	② 将来の担い手確保や経営基盤強化に繋がるように、更なる労務費の改善に向けて、10月に実施される「公共事業労務費調査」において適切に対応するよう周知、徹底する。	・令和元年10月
3. 構造改善委員会	①建設系高等学校等との懇談・意見交換会の実施（継続）	① 国や新潟県において実施、あるいは検討が行われている建設産業に対する「担い手確保・育成」対策や制度等についての情報交換の場として、懇談会や勉強会を開催する。更にこれらに対する会員企業の意見・要望を取りまとめ、意見交換会を実施する。	・令和2年2月
	②本業強化、経営多角化等への支援についての検討（継続）	② 会員企業の本業強化、経営多角化に関する取組み等について一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会を開催するとともに、各種支援事業の周知や情報提供を行うなど、会員企業の経営の多角化・効率化・改革等に向けての取組みに対する支援を検討する。	・令和元年10月
	③女性活躍の場拡大に関する検討（継続）	③ 「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」に基づき建設業における女性の活躍の場を広げる取り組みを継続するとともに、女性の活躍状況について情報収集・広報に努める。	・令和2年3月



#### IV. 主要事業の実施項目（\_\_\_\_\_重点・新規事業）

##### 1. 安定的・持続的な事業量確保対策

◎国・県・自民党等への要望活動の実施

(1)公共事業予算の確保及び働き方改革推進に伴う諸課題についての  
発注当局に対する要望・意見交換会の実施 (継続)

- ・国、県、自民党等への要望
- ・委員会における意見交換・要望

・受注状況の適切な把握と分析 (継続)

・建設投資動向に関する情報収集及び提供 (継続)

##### 2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開

◎総務委員会[検討テーマ]

①若者の入職促進と建設産業への理解醸成に向けた広報の推進 (継続)

②災害応援活動等建設業におけるCSRの推進 (継続)

(1)建設産業の魅力・重要性をより効果的に伝える広報の実施 (継続)

(2)災害支援・対応能力の向上及び企業の社会的責任(CSR)等の推進 (継続)

(3)働き方改革の進展に向けた情報収集・提供 (継続)

(4)事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供 (新規)

・関係団体の事務受託 (継続)

・法定外労災保険制度の利用促進 (継続)

・第三者賠償保険制度（協会制度）の利用促進 (継続)

・下請セーフティネット債務保証事業の周知 (継続)

・その他

1. 支部の建設産業広報活動の推進 (継続)

- 2. 「新建協報」及びホームページの充実 (継続)
- 3. 新年交歓会の開催 (継続)
- 4. 女性集会の実施 (継続)

### 3. 入札・契約制度等の改善対策

#### ◎入札・契約制度委員会[検討テーマ]

- ①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組 (継続)
- ②労務費調査の理解・周知 (継続)
  
- (1)品確法の次期改正・運用指針の拡充を踏まえた情報収集、調査等の対応 (新規)
  
- (2)公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集 (継続)
  - ・入札・契約等に関する相談業務の充実 (継続)
  - ・各市町村の入札・契約制度等の情報収集 (継続)
  - ・北陸地方整備局及び新潟県の入札・契約制度等についての講習会等の開催、情報収集 (継続)

### 4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策

- (1)研修会等の開催など継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供 (継続)
- (2)ICT活用工事の普及に向けた人材育成 (継続)
- (3)施工時期の平準化の推進 (継続)
- (4)労働環境の改善 (継続)
- (5)総合評価落札方式に関する情報提供等 (継続)
- (6)除雪業務の改善 (継続)
- (7)維持管理を担う人材の育成 (継続)
  - ・北陸地方建設事業推進協議会との連携 (継続)

・環境問題への対応 (継続)

・労働安全対策の徹底 (継続)

## 5. 雇用・構造改善対策

### ◎構造改善委員会[検討テーマ]

①建設系高等学校等との懇談・意見交換会の実施 (継続)

②本業強化、経営多角化等への支援についての検討 (継続)

③女性活躍の場拡大に関する検討 (継続)

### (1)地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進

・合同企業説明会、フォローアップ研修等の開催 (継続)

・インターンシップ・デュアルシステムの受入れ (継続)

・土木施工管理技術検定受験対策講習会の試行(技士会連携) (継続)

・職業訓練校を活用した若手社員の教育 (継続)

### (2)本業強化並びに経営多角化等に関する講習会の開催 (継続)

### (3)現場閉所に向けた調査・検討 (継続)

・雇用改善推進事業の実施と関係機関との連携

1. 私たちの主張及び建設写真の募集 (継続)

2. イメージアップポスターの作成 (継続)

3. 建設従事者実態調査の実施 (継続)

・各種研修の実施

1. 「富士教育訓練センター」派遣 (継続)

2. 経営講習会等(経営者・後継者研修含む)の実施 (継続)

3. 税務講習会の開催 (継続)

4. 建設業経理士登録講習会の開催 (継続)

5. PC環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催 (継続)

◎青年部会[実施項目]

- ①次世代を担う経営層の啓発及び交流促進  
・若手経営者の経営力向上に向けた取組み等 (継続)
- ②若年労働者の入職対策の検討、実施  
・発注者（県・整備局）との協働による高・大学生を対象とした入職対策 (継続)
- ③生産性向上に関する研究等  
・北陸建設青年会議（全国建設青年会議） (継続)  
先進技術に関する調査・研究

◎女性部会[実施項目]

- ①建設業における女性活躍の促進  
・部会員の情報交換・スキルアップ (継続)  
「女性の集い」、ブロック別懇談会
- ②若年層に対する建設業の理解促進  
・発注者との協働による小・中学生を対象とした現場見学会、出前講座の実施 (継続)